

華誠の知的財産権ニュースレター

2020年08月 第四十期

目次

商標

国務院、商標登録の効率を更に向上……………	2
商標登録の同日出願のくじで初めてオンライン方式を採用……………	2
国家知識産権局、非正常商標出願の代理行為に厳しい取締り……………	2

著作権

著作権法改正草案第二回審議 視聴作品の著作権分類の保護を行う予定……………	3
最高人民法院が著作権の保護を強化する司法文書について公開で意見募集……………	3

知的財産権

中国税関、2020年上半期における知的財産権に関する法執行の状況……………	3
国知局など17部門、中小企業の知的財産権の出願と維持にかかる費用負担を軽減……………	4



公式サイト：www.watsonband.com

Eメール：mailip@watsonband.com | mail@watsonband.com

商標

国務院、商標登録の効率を更に向上

最近、国務院弁公庁は「ビジネス環境の更なる改善、市場主体への更に良いサービスに関する実施意見」を公布した。そのうち、知的財産権に言及した内容は以下の通りである。

(十六) 商標登録の効率を更に向上させる。商標オンラインサービスシステムのデータ更新の頻度を高め、システムのスマート検索機能を向上させ、商標図形オンライン自動照合の実現を推進する。商標の異議申立、拒絶査定不服審判の審査審理サイクルを更に圧縮し、審査審理結果を速やかにフィードバックする。2020 年末までに商標登録の平均審査サイクルを 4 ヶ月以内に圧縮する。(国家知識産権局が担当する)

中国政府網 より

商標登録の同日出願のくじで初めてオンライン方式を採用

最近、商標登録の同日出願のオンラインくじ及び公証システムが正式にスタートし、初日のくじは既に無事終了した。くじに参加すべき組数は 130 組で、270 件余りの商標に及んでおり、そのうち、133 件の商標が資格審査を通過し、108 件の商標が署名を完了し、実際にくじに参加したのは 108 件の商標である。

商標法及び商標法実施条例の規定によると、同じ種類の商品又は類似商品にそれぞれ同じ又は類似の商標を同日に出願登録する場合、各出願人はその出願登録前に当該商標を先使用していた証拠を国家知識産権局商標局(以下、商標局という)に提出しなければならない。同日使用または使用していない場合は、各出願人自身が協議した上で、書面による協議書を商標局に提出することができる。協議したくないまたは協議できない場合は、商標局がくじで出願人を 1 組確定することを各出願人に通知し、他の出願人の登録出願は却下する。

国家知識産権局 より

国家知識産権局、非正常商標出願の代理行為に厳しい取締り

国家知識産権局は今年上半期に「『青空』行動の深化 知的財産権サービス業の健全な発展の促進に関する通知」を発行してから、統括・協調を強化し、責任・実行を強化し、「青空」行動を深化させる上で、多くの措置を取った。その中には以下の内容が含まれている。

非正常商標出願の代理行為に対する厳しい取締りを行った。非正常商標出願の代理の疑いがある違法な手がかりを 1,061 件移転処理し、地方局を指導して関連の手がかりについての聴き取り・改善・立件・処罰を行った。現在までに、商標代理機関が出願人に連絡して自発的に取り下げられた出願は合計 800 件余りで、24 の省で聴き取りが行われた商標代理機関は 200 余りとなり、101 件が立件された。

国家知識産権局 より

著作権

著作権法改正草案第二回審議 視聴作品の著作権分類の保護を行う予定

8月8日、全国人民代表大会常務委員会会議において、著作権法改正草案についての第二回審議が行われた。草案の第二回審議稿では作品の定義と類型を改善し、権利を濫用して作品の正常な伝播に影響を与えてはならないという規定及び法的責任についての規定を削除し、関連規定を追加して視聴作品の著作権分類保護を行う予定である。

草案の第二回審議稿にて注目されているのは、視聴作品の著作権の帰属を区別しようとしている点である。草案の第二回審議稿では「映画作品、ドラマ作品」をベースとして別途規定を追加し、その他の視聴作品については次の通りである。「協力作品または職務作品を構成する場合、著作権の帰属は本法の関連規定により確定する。協力作品又は職務作品を構成しない場合、著作権の帰属は制作者と作者によって約定し、約定がない又は約定がはっきりしない場合は、制作者が著作権を享受するが、作者は署名権と報酬を得る権利を有する。制作者が本規定の視聴作品を使用するのに、契約に定められた範囲または業界慣例を超える場合は、作者の許可を得なければならない。」

新華社 より

最高人民法院が著作権の保護を強化する司法文書について公開で意見募集

最近、最高人民法院が「著作権の強化と著作権に関する権利保護についての意見（意見募集稿）」を公布し、社会に向けて公開で意見を求めた。意見フィードバックの締切は9月20日までとなっている。

今回の「意見募集稿」の主な内容は以下の通りである。

- 一、著作権保護を的確に強化し、社会主義文化の繁栄発展を促進する。
- 二、推定規則を十分に運用し、権利者の訴訟、権利行使の負担を軽減する。
- 三、各種事件の特徴を結び付けて、当事者の合法的権益を効果的に保護する。
- 四、権利侵害海賊版のリスクを除去し、権利侵害行為の発生を効果的に予防する。
- 五、虚偽訴訟に対する処罰を強化し、誠実・信用の訴訟メカニズムの完備を促進する。

最高人民法院 より

知的財産権

中国税関、2020年上半期における知的財産権に関する法執行の状況

2020年1月から6月まで、全国の税関では侵害の取締りにおける高圧的な態勢を引き続き維持し、知的財産権保護「龍騰行動2020」、郵送ルートでの知的財産権保護「藍網行動」、及び輸出中継貨物の知的財産権保護「浄網行動」を深く展開する。合計2.36万回の知的財産権保護措置を講じ、2.25万ロットの侵害疑義貨物を押収し、侵害疑義貨物は881.4万件に及んでいる。

税関総署 より

知的財産権

国知局など 17 部門、中小企業の知的財産権の出願と維持にかかる費用負担を軽減

最近、工業・情報化部、国家知識産権局などの 17 部門は「中小企業の発展を支持する制度の整備に関する若干の意見」を公布し、その中で、知的財産権保護の法律法規と政策の完備、罰則賠償制度の確立・整備、法定賠償額の引き上げについて取り上げている。

工業・情報化部 より